

平成26年第3回香芝・王寺環境施設組合定例会会議録

- 1 招集年月日 平成26年10月22日（水）
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
  - 1 番 中 川 義 弘
  - 2 番 楠 本 勝
  - 3 番 小 泉 強
  - 4 番 松 岡 成 行
  - 5 番 森 井 常 夫
  - 6 番 中 村 良 路
  - 7 番 河 杉 博 之
  - 8 番 小 西 高 吉
- 4 欠席議員（0名）
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉 田 弘 明                      副管理者 平 井 康 之

監査委員 植 田 進                      会計管理者 中 木 正

香芝市市民環境部長 森田 庄一   王寺町住民福祉部長 浅井 克矢

香芝市都市創造部長 堀本 武史

事務局長 辻本 博一
- 6 会議の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 松田 武司              事務局次長 山村 幸男
- 7 会議の事件は、次のとおりである。

認第1号 平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算  
の認定について

議第7号 香芝・王寺環境施設組合職員の高齢者部分休業に関する条例  
の一部を改正することについて

議第8号 平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算（第  
1号）について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

1番 中川 義弘                      6番 中村 良路

開会 午前10時

（議長）（楠本 勝）皆さんおはようございます。今日は、ちょっと雨が降り  
どんよりした日でございますが、全員の議員さんにご出席いただきまし  
て本当に厚く御礼申し上げます。本日、香芝・王寺環境施設組合議会の  
告示第3号をもって、第3回定例会を招集されましたところ、議員各位  
には、何かとご多用の中、出席賜りまして誠にありがとうございます。  
本日、案件となっております議案につきましては、慎重にご審議をいた  
だきまして、本会議がスムーズに運営できますように、ご協力の程よろ  
しくお願い申し上げます。

それでは、最初に管理者より招集のご挨拶をよろしくお願い申し上げ

ます。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

改めましておはようございます。一日一日秋が深まる今日この頃でございます。議員各位におかれましても何かとお忙しい中、本日第3回を迎えます香芝・王寺環境施設組合の定例会を開会させていただきます。皆さん大変忙しい中ご出席ありがとうございます。

先だって皆様にお会いしたときには、台風11号そして、広島の土砂災害のお話で皆様にさせていただきました。それ以降、たった2カ月しか経っていませんが、台風18号、19号、さらには御嶽山の噴火等も有りまして多くの命が奪われたという事案がございまして、改めて自然災害の脅威を私も皆様も感じられたと思いますし、そんな中で行政が果たしていく役割は非常に重いと改めて思いました。

我々が取り組んでいるところにおきましても、ごみの処理問題について、しっかりと取り組んでいかなければと思っています。皆様のお力添えとそして職員皆様、自治会の協力もありまして概ね新設の方向で少しずつ合意形成ができたという感じがいたします。これからも新年度、新設に向けてしっかりとベンチマークをクリアしながら進めて参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

そして、本日は私の方から三つの上程をさせていただきます。一

つ目は、平成25年度の一般会計決算の認定でございます。今日は監査委員の先生にもお越しただいてございます。二つ目は条例の一部改正、そして最後には26年度補正予算を上程させていただいておりますので、なにとぞ慎重審議いただき原案どおり認定・可決賜りますようお願い申し上げます。冒頭の私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(議長) (楠本 勝) ありがとうございます。

それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は8名でございますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しているため、平成26年第3回定例会を開会いたします。

先ず、本日の議事日程につきましては、お手もとに配布いたしておきます議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議ないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、議長

より指名して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議ないようですので、1番、中川義弘議員、6番、中村良路議員よろしく願いいたします。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかり致します。

本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日といたします。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第3、認第1号、平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

この件については、決算の認定でございますので、代表監査委員の植田進委員にご出席をいただいております。

それでは、事務局議案の朗読を願います。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

認第1号 平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決

算の認定について

平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、別紙のとおり認定を求める。

平成26年10月22日提出、香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田 弘明、以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者から提案説明を願います。

(会計管理者) (中木 正) はい、議長。

ただいま、提案になりました、認第1号 平成25年度 香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案書の17ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、5億6,901万8千円で、歳出総額は、5億4,501万1千円となり、歳入歳出差引額は、2,400万7千円であります。翌年度へ繰り越すべき財源は、ございませんでしたので、実質収支額は2,400万7千円であります。

次に、議案書18ページをお開きください。まず、歳入からご説明申し上げます。

款1. 分担金及び負担金は、予算現額4億1千821万1千円に対し、収入済額も同額の4億1千821万1千円であります。内訳は、香芝市が

2億9,265万4千円で、前年度比1億2,670万5千円の減、王寺町は、1億2,555万7千円で、前年度比5,859万7千円減であります。

次に、款2. 使用料及び手数料は、予算現額1億813万円に対し 項1. 手数料 目1. 組合手数料につきまして、1億1,173万5,040円で、執行率は、103.33%、前年度比523万89円の増であります。主な要因は、個人持ち込みごみで22.04%、事業系のごみで5.7%の増加となりました。

次に、款3. 国庫支出金は、長寿命化計画に基づき延命化事業による循環型社会形成推進交付金を活用し、基幹的設備改良事業に係る計画支援事業交付金として420万円を予算計上しておりましたが、施設を新設する方針に変更になりましたので、全額減額補正をしております。

次に、20ページをお開きください。

款4. 繰越金は、前年度繰越金として1,188万947円を繰り越ししております。

次に、款5. 諸収入は、予算現額1,776万4千円に対し、収入済額は2,719万1,286円で、執行率は、153.06%、前年度比492万7,996円の増であります。主な要因は、アルミ等の処理量は24年度より減少いたしましたが、売却単価が高くなったため、売上代金

が449万8,588円の増となりました。また、その他雑入として、46万1,898円は、取得物として現金等の収入であります。

以上、歳入合計決算額は5億6,901万8,273円で、執行率は102.34%、前年度比で、1億7,235万1,338円の減であります。

続いて、議案書22ページ、歳出についてご説明申し上げます。

款1. 議会費は、予算現額137万8千円に対し、支出済額は、98万7,547円で、執行率は、71.70%、前年度比42万8,620円の増であります。主な要因は、事務調査特別委員会が設置されに伴います議員報酬等の増であります。

次に、款2. 総務費は、予算現額5,943万6千円に対し、支出済額は、5,890万7,926円で、執行率は、99.11%、前年度比1,114万6,853円増の増であります。主な要因は、職員1名の増員による人件費等によるものでございます。

次に、26ページをお開きください。

款3. 施設費は、予算現額4億8,973万1千円に対し、支出済額は、4億8,167万6,179円で執行率98.36%、前年度比1,972万6,112円増であります。主な要因は、消石灰及びキレート剤の消耗品費の減、電気料金の値上げ等による光熱水費の増、工事請負

費で、耐用年数を経過した設備の整備及びごみクレーンバケットの取替工事等による増でございます。

また、委託料では、新規事業として、ごみ処理施設適地検討支援業務を実施しております。

次に、28ページをお開きください。

款4、公債費は、一般廃棄物処理事業債として、支出済額は、元金・利子で343万9,648円、執行率100%で、前年度比2億1,607万8,949円の減であります。これは、排ガス高度処理・灰固定形化処理事業債の償還が24年度で完了したものであります。

なお、粗大ごみ処理施設爆発防止対策事業債は、平成26年5月31日現在の未償還元金は、1千260万円で、償還完了は、平成29年度でございます。

以上、歳出合計決算額は、5億4,501万1,300円で、執行率は、98.03%、前年度比で、1億8,447万7,364円の減であります。

以上で、平成25年度一般会計歳入歳出決算の提案理由説明とさせていただきます。

何卒慎重、ご審議いただきまして、原案認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは続きまして、代表監査委員の植田進委員より決算監査の結果についてを報告していただきます。植田監査委員よろしくお願ひ申し上げます。

(監査委員) (植田 進) はい

ただ今、ご紹介いただきました監査委員の植田進でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。決算審査報告につきましては、お手元の議案書5ページ、平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見書のとおりでございます。

それでは、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成25年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算を平成26年8月25日に中村良路監査委員と審査を終えましたので、その結果についてご報告申し上げます。

審査対象は、平成25年度香芝・王寺環施設組合一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類であります。審査方法は、管理者から送付されました、審査対象調書等に関しまして、審査及び照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況について慎重審査いたしました。また、あわせて事務局から説明を受けまして、より正確性を期しております。

審査結果につきましては、平成25年度歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成されており、諸帳簿並びに証票書類

と照合点検いたしましたところ、計数は一致符号し正確でありました。

なお、平成25年度決算に関しまして、予算の使い切り意識は払拭されていると考えますが、不用額が前年度と比較して、大幅に増加していることから、事業費の実態や決算見込みを、よりの確に把握し、予算の見積もりを正確に行うとともに、予算執行にあたっては、経費の節減に努められたいと意見を申し添えております。

以上、決算審査のご報告といたします。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) 有り難うございます。

それではこれより質疑に入ります。質疑のある方ご発言願います。

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員。

(議員) (小西高吉) 数字どうこうということではないんですけど、19ページの使用料及び手数料で自己搬入手数料、前年度より増えているということで、参考資料からも見ますと一般系ごみ、一般の方の持込だと思んですけど、これもキロ数増えているということなんですけど、このあいだ香芝の決算で聞かせていただいたんですけどね、結局、この自己搬入手数料というのは組合にすべて入っているという形ですね。そっから言いますと今現在の手続き上は、市、香芝でいいますと市役所でしていただいているということなんですけど、手間がかかっているというように思うんです。特に美濃園に近い方から一旦市役所へ行って、またこっちへ搬入する形な

んですけど、このあいだ市の方は、検討したいということで答弁いただいているんですけど、実際こちらでという、一般の方のごみの搬入持ち込みですね。その手続きをこちらで一括してすることができないのか。年々増えてきているのかなと思いますけど、ただね事故も奈良市で実際持ち込みのときに死亡事故があったということもあるんですけどね、そういう事務手続きをですね、もうこちらで一括していただくことはできないのかというように思います。その点どうでしょう。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) 今の小西議員さまのご質問でございますが、こちらの方で許可を一括で出すということになりますと、非常に煩雑等も起こる可能性もございます。また、一旦そのごみをこちらの方へ持ってきていただいて、それがいいのかどうかという判断もこちらでさせていただいて、すぐに許可というのは出せませんので、その辺につきましては、また行政側とうちの方と十分検討させていただいて、市民さん、また住民さんの利便性を図らせていただきたいと考えております。以上です。

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員。

(議員) (小西高吉) 市の方へ手続きに市民の方が行かれて、どういふごみを搬入するかをされているんですけど、実際にその場で現物を見て確認をされているという現状なのですか。

(議長) (楠本 勝) はい

(香芝市部長) (森田庄一) 市役所の方に持ってきていただきましたら、どう  
いうものであるか確認をして許可を出しているのが現状でございます。

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員。

(議員) (小西高吉) 実際ね、確かに確認もされた中でやっておられるんです  
けど、実際手数料が入っているのはこちらなわけですよ。市には入って  
いないですね。そっから言うところらでやるべきことなんじゃないのかな  
と思うんですけど。利便性も勿論なのですが、実際現物見てこちらで判断  
されることをね、この手数料いただいている限りはそういうことをするべ  
きじゃないのかと思います。その点の考えはどうか。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) 手数料につきましては、処分をする手数料でござい  
ます。ですので先程から言われております許可という分につきましては、  
各香芝市並びに王寺町さんの方で許可を出していただくということで進  
めさせていただいているところでございますので、ただ、何度も言います  
けれど、手数料はうちが処分をする処分料ということでご理解いただきたい  
なと思います。

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員。

(議員) (小西高吉) 十分理解はさせていただいて、この手数料は100キ

口を超えた分に対して、10キロ当りに100円かかっている分という理解でいいですか。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) うちの例規の中の手数料条例の中にありまして、今言われた分につきましては、一般のごみを出される方につきましては、100キロを超える分について10キロ毎に100円、ただ事業系につきましては、10キロ毎に130円かける消費税ということで定めております。以上です。

(議長) (楠本 勝) はい、小西議員。

(議員) (小西高吉) すいません何回もしつこく。それはわかっているんですけど、結局数字が出ているのはその分ということですね。焼却に対しての100キロを超えた分に対してお金をいただいている。自分もわかっている、事務手続きに対しての手数料ではないとわかっているんですけども、実際、手数料が入ってきている中で言いますと、それも含めた中であることができないのかなと、利便性を考えた中で言っているんですけど、ただこの所が渋滞するという可能性もあるんやろうと思うんですけどね。今後の前向きな考えとしてここで建替えるというお話もある中で、そういうことも可能じゃないのかなと思うんですけど、その点絶対無理ですと言わはんのか、検討材料として考えていただけるのか。利便性を考えたら。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) その点につきましては、今後新設ということも考えていく段階で、今言っていただきました市民さんの利便性ということも考え合わせた中で、当然許可を出すに当っては条例改正等見直しをしていく必要がございますので、十分行政側と同じ行政ですけれども、香芝市並びに王寺町と十分検討審議をさせていただいて進めていかせていただきたいと考えております。以上です。

(議長) (楠本 勝) 他に

(「なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいします。本案については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、認第1号については、原案のとおり認定されました。

なお、本議案が終了しましたので、植田監査委員さんにはご退席をいただ

きます。大変お忙しい中、ご出席いただきましたこと、心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、ここで5分間の休憩をとります。

(休 憩)

(議長) (楠本 勝) 休憩を閉じて再開いたします。

続きまして、日程第4、議第7号、香芝・王寺環境施設組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正することについてを議題といたします。

事務局議案の朗読をお願いいたします。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

議第7号、香芝・王寺環境施設組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正することについて、香芝・王寺環境施設組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を次のとおり改正する。

平成26年10月22日提出、香芝・王寺環境施設組合 管理者 吉田弘明、以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者より提案説明願います。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) ただいま、上程になりました、議第7号香芝・王寺

環境施設組合職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正することについて提案理由説明を申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律に基づき、地方公務員法の一部改正に伴いまして、改正を行うものでございます。

内容につきましては、高齢者部分休業を取得できる期間を5年と定めていたものを、年齢を55歳以上とするものでございます。

何とぞ、慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(議長) (楠本 勝) ございませんか。

(「なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、議第7号は、原案どおり可決されました。

(議長) (楠本 勝) 続きまして、日程第5、議第8号、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。  
事務局議案の朗読を願います。

(事務局次長) (山村幸男) はい、議長。

議第8号 平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算 (第1号) について

平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算 (第1号) について、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成26年10月22日提出、香芝・王寺環境施設組合、管理者 吉田弘明、以上でございます。

(議長) (楠本 勝) それでは、理事者から提案説明をお願いします。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) ただ今、上程になりました議第8号、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算 (第1号) について、提案理由をご説明を申し上げます。

議案書の補正予算書39ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9千590万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億532万9千円とするものでございます。

主な補正内容は、歳入におきましては、繰越金で、平成25年度収支決算額によります増額及び、諸収入の雑入で粗大ごみ施設爆発事故に伴います、共済保険補填金によるものでございます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費におきまして、使用料及び賃借料及び新たに予算措置をいたしました備品購入費、そして、施設費の工事請負費におきましては、粗大ごみ施設復旧工事及び施設整備費等によるものでございます。

それでは、45ページをお開きください。

歳入歳出の事項別明細書の歳入からご説明を申し上げます。

まず、款4.繰越金、項1.繰越金、目1.繰越金で、前年度繰越金といたしまして、2千200万6千円を増額し、2千400万6千円とするものでございます。

次に、款5.諸収入、項1.雑入、目1雑入におきまして、7千390万2千円を増額し、9千590万2千円とするものでございます。これにつきましては、粗大ごみ施設の爆発事故に伴います共済保険の

補填金でございます。

次に、46ページをお願いいたします。歳出についてご説明を申し上げます。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費におきまして、120万円を補正し、6千89万4千円とするものでございます。補正理由につきましては、節14. 使用料及び賃借料で、当施設の新設に向けまして、香芝市、王寺町の各地元自治会の方に、より一層のご理解を得るために、施設の視察費用といたしまして、2回分のバスの借上料30万円を補正させていただいております。

次に節18. 備品購入費として、管理棟の空調設備の購入費を計上させていただいております。この空調設備は、建設当初より焼却炉の余熱を利用いたしました暖房機を使用しておりまいりましたが、老朽化により結露が生じ、修理が不可能であることから、今回、新しい空調機の購入をお願いするものでございます。

次に、47ページの款3. 施設費、項1. 施設費、目1. 塵芥処理施設費で、9千470万8千円を補正し、7億3,748万4千円とするものです。補正理由につきましては、節15. 工事請負費におきまして先程申し上げました、粗大ごみ処理施設の爆発事故に伴います復旧工事費として、歳入の共済保険補填金と同額の、7千390万2千円を補正してお

ります。また、中継受水槽加圧ポンプから当施設へ水道水を上げるための一部送電線の移設工事費162万円。

次に、施設整備費用として、関西電気保安協会による当施設の高圧受電設備の点検により不良箇所の指摘がございました。それに伴いまして、高圧機器取替費用といたしまして、114万3千円。そして、施設改修工事として、焼却炉より排出されるガスを冷却するための減温塔設備改修工事、1千69万3千円、ガス冷却設備改修工事として、735万円の補正をお願いしているものでございます。

以上で、平成26年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算第1号の提案理由説明とさせていただきます。何卒、慎重ご審議のうえ、原案可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) ありがとうございます。これより質疑に入ります。

質疑のある方ご発言願います。

(議長) (楠本 勝) はい、中村議員。

(議員) (中村良路) 46ページの使用料バスの借上料というところで、先程言われたように地元の理解を得るための見学やということで、どの辺へ見学行かれて、どんな見学をされたのか。されるのか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) 今、予定しておりますのは、にしほりまと西宮東部総合処理センターの2か所を日帰りで研修していただきたいということで考えております。

(議長) (楠本 勝) はい、中村議員。

(議員) (中村良路) 先程市民の方を対象にということで、どの範囲のどの程度の辺で、その市民の方を選考というとおかしいけど募集をされるのですか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) 今のところ、香芝市につきましては地元4自治会の方々から、大体バスで20名ほどで行かさせていただこうかなと考えています。それとまた、王寺町さんにつきましては、11自治会がございます。それらの、どの方を行っていただくのかということにつきましては、これからの話になっております。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) はい、中村議員。

(議員) (中村良路) 行っていただくということは、結構ね協力もしていただけるかなと思ったりいたしますが、その行かれてそういった意見とかアンケートとかいうふうについてはどのように考えておられるのか。

(事務局長) (辻本博一) はい、議長。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) 今、うちの香芝・王寺環境施設組合のだよりというのを発行しており、今のところ2回発行なのですが、また、行っていただいたことにつきましても住民の皆様等々に周知させていただき、また、新設に向けてのアンケートも取ろうかなという考えをしております。以上です。

(議長) (楠本 勝) はい、中村議員。

(議員) (中村良路) 今聞かせていただいたように、大いにそういったことをされて住民さんの意見というのを表に出るような形をとって、より良い施設をしていただくよう要望しておきます。以上でございます。

(議長) (楠本 勝) 他に。はい、河杉議員。

(議員) (河杉博之) 今のもう一辺確認したいのですが、西宮とにしはりに行く予定なんですよ。にしはりまと言ったら去年ここで視察に行ったところですね。それ間違いないですか。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) そのとおりでございます。

(議員) (河杉博之) 私の記憶間違いがなければ、あそこってすごく山の上でドーンとあってまわりの住民に一切影響が及ばないような形でつくられ

たようなどころだったような気がするんですけど、組合事業ですごく立派なものが建てられていたと思うんですけど、建屋そのものはいいと思うんですが、あまりにも環境が違いすぎるんじゃないかなと思うんですが、西宮は今度多分行く予定のところだと思うのであれですけど、にしはりまは、あまりにも皆様に理解を得るための先例地としては、あまりにもここの環境が違いすぎるんじゃないかという疑念が、あまりいいところを見せすぎるとあれかなと思うところもあるんですが、建屋そのものはこれからあれですよと、切り分けた研修になるんだったらいいんですが、その辺について状況とか考慮はどうされているんですかね。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) 今回視察に行っていただく目的につきましては、新設に向けてということでございます。ですので、新しい施設を見ていただくと、それと先程昨年、にしはりまへ行っていただいたときに、よかったという好評もいただいております。ただ今、河杉議員さんが言われましたように条件的に施設の設置場所が違うんじゃないのかということでございますけれど、日帰りということもございます。まず、新しい施設がどういう状況なのかということ、住民の皆さんに見ていただきたいなということから考えさせていただきました。以上です。

(議長) (楠本 勝) はい、河杉議員。

(議員) (河杉博之) お願いなのです。要はあまりにも施設自体も昨年見に行かせていただいているので、非常に細やかな施設になっているのでいいと思うのですが、先ほど申上げたようにあまりにも環境と立地条件が全然違うので、それについて、誤解を生まないような形の研修をしっかりとさせていただかないと、何かあいうふうに、うちの周りが急に何もなくなるようなイメージになったら、結構山の上に車で時間をかけて上った場所で、途中で産廃の埋めるところもあったのではと記憶があるので、そういうものがここにできあがると誤解を招かないような形の研修にしっかりとさせていただいて、あそこの利点をここに今度は埋め込んでいくんだという、そういう研修をお願いしておきたいなと思います。これは、お願いですので答弁は結構でございます。よろしく申し上げます。

(議長) (楠本 勝) 他に、ございませんか。

(「なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。討論を省略して採決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

おはかりいたします。本案につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

(議長) (楠本 勝) 異議なしと認めます。

よって、議第8号は、原案どおり可決されました。

以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。

事務局から報告ございますか。

(議長) (楠本 勝) はい、事務局長。

(事務局長) (辻本博一) お時間をいただきまして、ありがとうございます。

報告事項1件、及び、ご承認いただきたい事項が1件ございます。

まず、報告事項につきましては、今回第3回定例会参考資料の13ページでございますが、香芝・王寺環境施設組合契約規則の第15条随意契約及び、第22条の一部を法令に則した規則に改正いたしまして、平成26年10月8日付けで告示していくことをご報告させていただきます。

次に、平成26年度組合一般会計予算におきまして、当初予算の起債限度額等について原案可決いただいたところでございますが、今回この一般会計当初予算の第2表地方債で、一般廃棄物処理施設整備事業として、充当率は75% 交付税措置といたしまして30%の条件で、限度額1億5,750万円と定めておりましたが、県の市町村振興課等と協議いたしまして、今申請しておりましたごみ処理施設の単独事業分につきましては、充当率90%、交付税算入率50%の重点化等事業の要件に該当すると判

断を受けましたので、この起債申請を取り直したいと考えておるところで  
ございます。なお、事業費等は変わりませんが、次回の申請時期が12月  
ということでございます。地方債の限度額及び工事請負費の財源内訳に関  
しまして、地方自治法第179条の専決処分にて、措置させていただきま  
すことをご承認いただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(議長) (楠本 勝) ありがとうございます。以上をもちまして本日の議事  
は終了いたしました。皆様のご協力によりまして、スムーズに進行できま  
したことを心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、管理者より閉会のご挨拶をお願いいたします。

(管理者) (吉田弘明) はい、議長

本日上程させていただきました、25年度一般会計決算認定並びに条  
例の一部改正、そして26年度の補正予算、3案とも原案どおりの認定、  
可決を賜りまして誠にありがとうございました。なお、審議の途中で貴重  
なるご意見をいただいたこと、今後の運営にあたって反映させていただき  
たいとかように思います。

冒頭に申し上げましたように、26年度の下期、そして来年度に向け、  
また、この施設の新設に向けて重要な時期でございます。具体的に着手し  
ていく予算計上もしていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方の絶大な

るご支援を切にお願い申し上げ、私の閉会の挨拶とします。どうもありがとうございました。

(議長) (楠本 勝) ありがとうございます。

それでは、これをもちまして閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会午前10時55分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証し、署名押印する。

平成26年10月22日

香芝・王寺環境施設組合

議 長

署名議員

署名議員